

国道8号 野洲栗東バイパス 経路の変更(交通規制)

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 工務課・計画課 ☎(526)5930
 国県事業対策課 ☎(582)1133 FAX(582)6947

国道8号野洲栗東バイパス工事に伴い、下図のとおり通行経路を変更します。
 ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



交通規制情報ウェブサイト

国道中央部を工事するため、国道通行箇所を西側(蜂屋側)へ振り替えます。

国道8号切替日 6月下旬から



ドライブレコーダーの 購入・設置費用を補助

交通安全意識の向上と、動く防犯カメラとして犯罪を抑制し安全安心なまちづくりを実現するため、ドライブレコーダーを購入・設置する費用の一部を補助します。補助要件や必要書類など詳しくは、下記へお問い合わせください。

市内在住の65歳以上の人で新たにドライブレコーダーを購入し、設置した自動車(事業用車両を除く)の自動車検査証に使用者として記載されている人

補助内容 ドライブレコーダー購入・設置費用の2分の1(上限1万円(100円未満は切り捨て))

補助要件

- 有効画素数が200万画素以上の常時録画で4時間以上記録できる(メモリーカードなどの保存時間を含む)
- 記録データがパソコンで再生できる
- 市税などを滞納していない
- 警察の捜査に必要な場合に、記録データが提供できる
- 補助を受けたドライブレコーダーを設置後3年以上使用する
- ドライブレコーダーを取り付けた車両に、市が交付するステッカーを貼付する

購入日から6ヵ月以内または令和5年3月31日(金)のどちらか早い日までに、必要書類を下記へ提出。申請は1人1回限り。

危機管理課 ☎(582)1119 FAX(583)5066

自転車用ヘルメットの 購入費用を補助

自転車事故による被害の重症化を防ぐためには、特に頭部を守ることが大切です。高齢者および小学6年生以下の人々が着用する自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。補助要件や必要書類など詳しくは、下記へお問い合わせください。

補助対象者	補助内容	条件
市内在住の65歳以上の人	市内の店舗で令和4年4月1日以降に購入した、新品の自転車用ヘルメット	2分の1(100円未満は切り捨て)上限3,000円
市内在住の小学6年生以下の人	※中学校で指定している通学用ヘルメットは対象外	2分の1(100円未満は切り捨て)上限2,000円
		・市税などを滞納していない ・自転車損害賠償保険などに加入している ・補助を受けたヘルメットは購入から2年間は譲渡・交換しない

購入日から6ヵ月以内または令和5年3月31日(金)のどちらか早い日までに、必要書類を下記へ提出。申請は1人1回限り。

危機管理課 ☎(582)1119 FAX(583)5066